

第3章

将来の環境像と基本目標

第3章 将来の環境像と基本目標

1 大田区が目指す環境像

環境と生活・産業の好循環を礎とした 持続可能で快適な都市^{まち}

本計画においても、大田区環境基本計画から後期計画へと継承されてきた本環境像を踏襲し、引き続き、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）」の実現を目指すものとします。

大田区が持つ「地域力」を活かしたこれまでの取組をより一層推進するとともに、区民生活と産業、そして環境がそれぞれ調和し、一方の向上が他方の向上を引き出すような、効果的な好循環を伴う地域づくりを推進します。また、環境問題への対策を制約やコストではなく、技術革新などの産業分野の発展の機会と捉えて次なる成長へ繋げ、経済の発展と活性化が環境に好影響をもたらす「環境・経済・社会の好循環」の実現を目指します。

また、2050年の目指すべき社会の実現に向けて、「大田区環境ビジョン2050」を掲げます。

大田区環境ビジョン2050

『「2050年に向けた3つのゼロ」を通じた 持続可能な環境先進都市おおたの実現』

1 温室効果ガス排出量実質 —ゼロ—

⇒2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにまで削減します。

2 プラスチックごみ —ゼロ—

⇒2050年までに海洋プラスチック*ごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減します。

3 食品ロス*実質 —ゼロ—

⇒2050年までに食品ロス*を実質ゼロにまで削減します。

2 5つの基本目標

本計画では、5つの基本目標のもと、各基本目標の達成に向けた環境保全の取組を推進します。

特に複雑多岐にわたる環境課題の解決のためには、区や区民等、区内事業者など大田区を構成する様々な主体と協力体制を構築する必要があるため、「基本目標A：環境課題の解決に向けたパートナーシップの推進」を他の基本目標BからEまでを包括した分野横断的な目標として位置付けます。

【本計画の基本目標】

**基本目標A：環境課題の解決に向けた
パートナーシップの推進
(分野横断目標)**

**基本目標B：気候変動緩和策の推進
(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))**

**基本目標C：自然共生社会の構築
(生物多様性地域戦略)**

基本目標D：快適で安全な暮らしの実現

基本目標E：循環型社会の構築

前計画の基本目標

環境と産業の調和の実現と好循環の創出

持続可能な地域づくりのための
学習と参加の場の創出

低炭素社会の構築
(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))

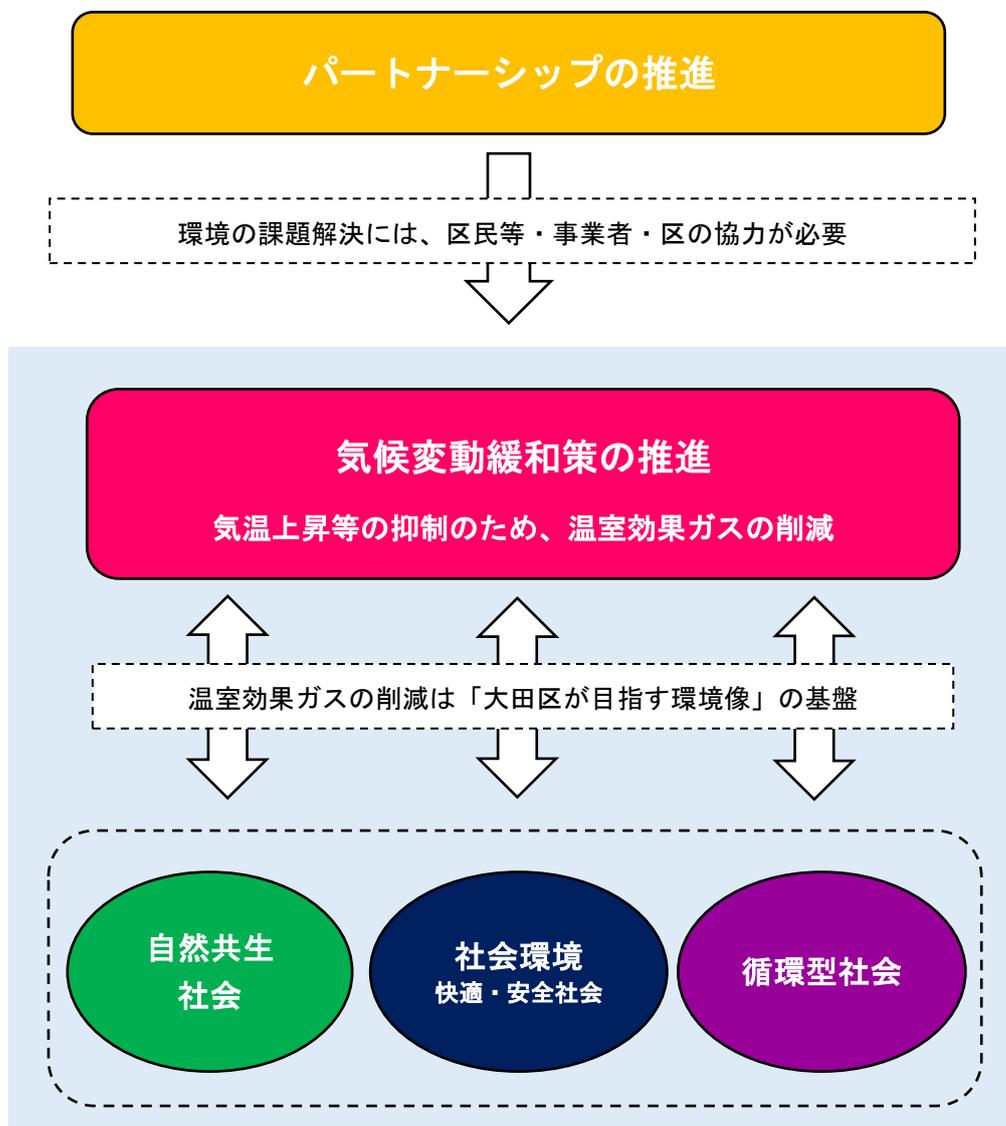
自然共生社会の構築
(生物多様性地域戦略)

快適で安全な暮らしの実現

循環型社会の構築

3 目標を踏まえた今回の計画

本計画では、「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市」の実現のため、5つの基本目標のもと取組の推進を図ります。5つの基本目標は単独で目標の実現に向かうのではなく、お互い密接な関係を保ちながら区の目標達成に向かいます。



4 各主体の基本的な役割

環境における問題は、緑や水の保全などの自然環境、快適・安全な生活保持のための社会環境、廃棄物やリサイクルの推進など、幅広い分野に渡っています。これらの課題解決のためには、大田区の区民等、事業者及び区がそれぞれの役割を果たし、相互に連携・協働するとともに、関係団体（国、東京都、関係自治体等）との連携を図りながら、本計画の取組を推進していくことが重要です。

区民等・事業者・区の基本的な役割

◆ 区民等の基本的な役割

- 日常生活における環境保全への配慮
- 区の環境施策への参加・協力
- 他の区民等や事業者と連携した活動

◆ 事業者の基本的な役割

- 事業活動における環境保全への配慮
- 環境産業分野への積極的な参入
- 区の環境施策への参加・協力
- 事業活動における環境保全活動や環境負荷に関する情報提供

◆ 区の基本的な役割

- 区の環境の状況に応じた総合的で計画的な環境保全施策の策定・実施
- 環境情報の提供や活動支援
- 環境保全活動の率先実行
- 環境保全に関する基盤づくりや予算的支援のほか、より広域の環境問題への対応等を担う国や東京都への協力・要請や、区の環境行政を推進する上での関係自治体等との連携

関係団体等との連携

